

警報等が発令された場合の「岐阜市子ども・若者自立支援教室」の対応について

<対象となる警報・注意情報・注意報>

警報（特別警報・暴風警報を含むすべての警報）・台風を伴う強風注意報、記録的短時間大雨情報
または警戒レベル3以上が発令された場合

<対応（原則）>

こちらからご家庭に連絡はしませんので、随時気象情報を確認してください。

1 午前9時の時点で警報等が発表されている場合

- ① 警報等が解除されるまで、自宅で待機してください。
- ② 通所バスの運行は中止とします。

2 午前12時までに警報などが解除された場合

- ・警報等の解除1時間後を目途に、開室します。

＊ただし、警報等が解除された場合であっても、河川の氾濫及び交通や道路の状況等により、通所が困難な場合は、自宅待機をお願いします。また、警報等解除後に通所する場合は、安全確認のため、電話等で連絡をお願いします。

3 午前12時までに警報が解除されない場合

- ・閉室とします。

4 通所後に警報等が発表された場合

- ・気象状況（台風の中心位置、規模、進行速度、進行方向等）及び、交通や道路の状況等を考慮し、判断し、通所生の安全を第一に考え、速やかに帰宅できるようにします。

＊この場合、自立支援教室から保護者の方に連絡を入れ、保護者の方に迎えに来ていただくことになりますので、よろしくお願いします。